

はじめに



近年、住み慣れた地域で暮らし、社会に積極的に参加する障害のある人が増えてきました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障害のある人がさらに注目され、活躍する場がますます広がっていくことが期待されています。

県ではこれまで、平成21年に策定した「第四次千葉県障害者計画」（平成24年改訂）に基づき、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県を目指して、様々な施策を展開してきました。

この間、国では、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行、障害者差別解消法の成立などの制度改正や法整備が相次いで実施されました。また、平成26年1月には障害者権利条約の締結国となったことで、我が国における障害のある人を取り巻く環境は新たな転換期を迎えています。

こうした状況の変化に適切に対応し、障害のある人がその人らしく暮らせる社会を構築するため、総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」に基づく8つの施策を柱に据えた「第五次千葉県障害者計画」を策定しました。

今後とも県では、市町村、障害福祉関係者、県民の皆様と共に、チームスピリットの精神で、「暮らし満足度日本一」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御協力をいただいた「千葉県障害者施策推進協議会」及び「千葉県総合支援協議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただいた市町村、各団体、県民の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

千葉県知事 **森田 健作**

